

I 中小企業金融の再生に向けた取組み

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		・16 年3月から実績（体制整備状況、経営支援先数、ランクアップ先数等）を公表する。 ・経営支援室による営業店支援を継続する。・経営概況調査の定着を図る。 ・大口取引先管理担当者への研修 ・通信講座を実施する。
スケジュール	15 年度	・経営支援室による営業店の支援を継続する。 ・信用金庫協会等の主催する研修へ職員を派遣する。 ・大口取引先管理担当者に対し経営支援研修を実施する。 ・実績（体制整備状況、経営支援先数、ランクアップ先数等）公表に向けた準備及び検討を行う。
	16 年度	・実績を公表（前期）する。 ・大口取引先管理担当者に通信講座を履修させる。 ・上記施策を継続実施する。
備考（計画の詳細）		・要注意先債権等の健全化については、経営支援室の充実により取組を強化しているが、今後も継続して取組む。 ・その実効を上げるため、営業店職員の能力向上を図る必要があり、この面での本部支援態勢を整備する。 ・不良債権の新規発生防止のため、事後モニタリングを徹底していくための態勢強化を図る。
進捗状況	(1)経営改善支援に関する体制整備の状況（経営改善支援の担当部署を含む） 15 年4月～17 年3月	・15 年6 月大口取引先管理担当者 38 名を選任した。 ・15 年9 月中小企業金融公庫鳥取支店から紹介を受け、外部講師による「経営改善計画書作成実務」の研修をした。 ・16 年3 月地域振興部を新設し、経営支援室と経営相談室を移設した。 ・16 年4 月大口取引先 86 社に対して、管理担当者 33 名を選任した。
	16 年4 月～17 年3 月	・10 月に出向者を1 名引き上げ、別途支援先企業へ1 名常駐とした。 ・1 月からは、一層の実体把握に努める為、2 名の職員を支援先企業へ常駐させることとした。

	(2)経営改善支援の取り組み 状況（注） 15年4月～17年3月	・16年3月査定結果では全57先の経営支援銘柄について15年3月対比で、ランクアップ銘柄は16先であった。 ・改善先としては、「金融検査マニュアル別冊 中小企業融資編 事例22（不動産担保等により最終的な回収に懸念はなく、信用リスクが極めて低い水準にある先）」を新しく適用してランクアップしたものが多く、その他が不採算部門や不採算店舗の閉鎖、遊休不動産の売却、人件費の削減、経費の削減などの改善によるものであった。
	16年4月～17年3月	・16年度は経営支援銘柄40先を選定し、経営支援室で担当者を選任して改善支援を行った。6月からは経営支援室の人員を3名から4名に増員し体制の強化を図ってきたが、現在も経営支援先を取り巻く状況は厳しく、債務者区分の改善が図られる先は僅かに止まる状況であった。

（鳥取信用金庫）

（注）下記の項目を含む

- ・経営改善支援について、どのような取り組み方針を策定しているか。
- ・同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。
- ・こうした取り組みにより支援先にどのような改善がみられたか。
- ・計画の達成状況、計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題（借手の中小企業サイドの課題を含む）